

平成28年度  
学 生 便 覧

(平成28年度入学生適用)



広島大学薬学部

Faculty of Pharmaceutical Sciences  
HIROSHIMA University

挑戦する  
行動する



## 『学生便覧』について

1. この『学生便覧』は、平成28年度薬学部入学生を対象とする大学・学部の諸規則、教育課程、履修要領及び修学上の諸注意等を記載したものです。
2. 前半部に薬学部の教育科目履修基準（教養教育科目及び専門教育科目）等と、全学部に通じた教養教育に関する内容が記載してあります。
3. 「6. 学生生活について」では、学生生活における注意事項が記載してあります。
4. 「7. 諸規則」では、学部生に必要な薬学部の規則等を記載してあります。
5. 卒業するまでこの『学生便覧』に従って履修等を行わなければならないので、紛失しないよう大切に扱ってください。
6. この『学生便覧』と『広島大学学生情報の森 もみじ』で閲覧できる各授業科目の授業内容等を記載した『講義概要（シラバス）』を活用して、遺漏なく各自の履修計画を立ててください。

## 注 意 事 項

大学から学生のみなさんへの伝達事項は、「My もみじ」に掲示しますので、**1日1度は必ず「My もみじ」にログインして確認するよう心掛けてください。**

教養教育に関係ある事項は、以下のいずれかに該当する場合は、「My もみじ」での掲示の他に総合科学部 K 棟掲示板と霞キャンパスの学生掲示板にも掲示されます。

1. 履修登録期間の掲示
2. 新入生（4月入学）に対する掲示→4月末まで
3. その他重要な事項
4. 「もみじ」が正常に稼働しない場合の連絡

霞キャンパスの学生掲示板も、大学と学生との連絡をとる重要な役割を持つものです。緊急を要する事項が伝達される場合もありますので、毎日1度は必ず確認しましょう。

「My もみじ」及び掲示を確認しなかったために、思いもかけない不利益を被る場合があるので、注意してください。

# 広島大学の理念

- 平和を希求する精神
- 新たなる知の創造
- 豊かな人間性を培う教育
- 地域社会・国際社会との共存
- 絶えざる自己変革

# 広島大学歌

一

光あり  
遠き山なみ 輝きて  
新たなる日は ひらけたり  
ああわれら  
はてなき空に かたちなす  
真まことをぞ きはめん望みなり

二

流あり  
古き歴史は 七筋に  
わかれてとはに 伝へたり  
ああわれら  
移らふ時に かはらざる  
善きをこそ 努めん集つどいなり

三

緑あり  
つよき不死の樹き 廣ひろがりて  
葉末は風に そよぎたり  
ああわれら  
明あるき道に 影かげしるす  
美うしきもの 求もとめん願ねがひなり

## 薬学部 学部教育の理念と目標

学生自らが、人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能、態度を修得し、さらには科学的思考力と創造性を発揮する人材となることを学部教育の理念とする。

この理念に基づいた各学科の目標は次のとおりである。

### 1. 薬学科の目標

- (1) 創造的な思考力を発揮し、自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につける。
- (2) チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師としての能力を身につける。
- (3) 病態・診断を理解でき、処方設計を判断し医薬品の適正使用に責任を持てる薬剤師としての能力を身につける。
- (4) 世界をリードする薬学研究を指向し、新たな薬物療法の構築に貢献できる能力を身につける。

### 2. 薬科学科の目標

- (1) 創造的な思考力を発揮し、自ら新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につける。
- (2) 旺盛な科学的探求心および強い学習意欲を培い、広い学識の修得を目指す。
- (3) 国際的にも活躍できる創薬研究者・技術者、次世代医療開発者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者等の職能人としての能力を身につける。
- (4) 次世代の生命科学・医療を牽引するために、大学院に進学し、高度な薬学・医学に関する知識および技術を身につける。

## 学 期 区 分

期	区 分	期 間
前 期	春 季 休 業	4月1日 ~ 4月8日
	授 業	4月9日 ~ 7月31日
	夏 季 休 業	8月1日 ~ 9月30日
後 期	授 業	10月1日 ~ 12月23日
	創 立 記 念 日	11月5日
	冬 季 休 業	12月24日 ~ 1月7日
	授 業	1月8日 ~ 2月11日
	学 年 末 休 業	2月12日 ~ 3月31日

## 授 業 時 限 表

時 限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
時 間	8:45		10:30		12:50		14:35		16:20	
	∩		∩		∩		∩		∩	
	10:15		12:00		14:20		16:05		17:50	

# 総目次

- 学生便覧について，注意事項
- 広島大学の理念
- 広島大学歌
- 薬学部 学部教育の理念と目標
- 学期区分，授業時限表

## 総目次

### 1. 専門教育について

#### (1) 履修基準

- ・教養教育科目履修基準表 ..... 課程 1
- ・専門教育科目履修基準表 ..... 課程 3

#### (2) 履修に関する取扱いについて

- ・薬学部進級判定基準について ..... 課程 7
- ・薬学部生の東千田キャンパス開設授業科目の受講について ..... 課程 8
- ・広島大学既修得単位等の認定に関する細則の広島大学薬学部における取扱いについて ..... 課程 9
- ・外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて ..... 課程 9
- ・外国の大学等で履修した授業科目の単位の認定に関する申合せ ..... 課程 10
- ・「広島大学学部生の大学院授業科目の履修に関する細則」による履修（早期履修）制度について ..... 課程 11

### 2. 到達目標型教育プログラムについて（目次） ..... ハイプロ 1

### 3. 教養教育について（目次） ..... 教養 1

### 4. 国家試験について ..... 国試 1

### 5. 教育職員免許状について ..... 教職 1

### 6. 学生生活について

- (1) 諸手続等について ..... 手続等 1
  - ※「事件・事故発生時の対応マニュアル」
- (2) 「賞罰」及び「除籍」について ..... 手続等 5
- (3) 学生生活注意事項について ..... 手続等 5
- (4) 健康診断・健康相談について ..... 手続等 7

7. 諸規則	
(1) 広島大学通則	規則 1
(2) 広島大学薬学部細則	規則 19
(3) 広島大学学生交流規則	規則 24
(4) 広島大学学位規則	規則 28
(5) 広島大学授業料等免除及び猶予規則	規則 34
(6) 広島大学既修得単位等の認定に関する細則	規則 38
(7) 広島大学転学部の取扱いに関する細則	規則 40
(8) 広島大学科目等履修生規則	規則 42
(9) 広島大学研究生規則	規則 45
(10) 広島大学外国人研究生規則	規則 47
(11) 広島大学学生表彰規則	規則 50
・ 広島大学薬学部学生表彰内規	規則 52
・ 広島大学薬学部学生表彰内規に関する申合せ	規則 54
(12) 広島大学学生懲戒規則	規則 56
・ 広島大学学生懲戒指針	規則 58
・ 広島大学学生懲戒指針の運用について (申合せ)	規則 61
(13) 広島大学学生生活に関する規則	規則 63
(14) 広島大学学生証取扱細則	規則 65
(15) 広島大学ピア・サポート・ルーム規則	規則 67
(16) 広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則	規則 69
(17) 身体等に障害のある学生に対する試験等における 特別措置について (申合せ)	規則 71
(18) 社会貢献活動に従事したことに関する証明書発行要項	規則 75
(19) 期末試験等における不正行為の取扱いについて	規則 76
(20) 広島大学東広島キャンパスの構内交通に関する細則	規則 77
(21) 広島大学東千田キャンパスの構内交通に関する細則	規則 85
(22) 広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則	規則 92
(23) 広島大学学部生の大学院授業科目の履修に関する細則	規則 94
(24) 学業に関する評価の取扱いについて	規則 96
(25) 気象警報の発令, 公共交通機関の運休又は事件・事故等の 場合における授業等の取扱いについて	規則 98
(26) 広島大学霞地区体育館使用細則	規則 99

## 8. 教員名簿及び建物配置図

(1) 組織及び教員	その他 1
(2) 霞地区建物配置図	その他 2

# 1 専門教育について

---

(1) 履修基準

## 教養教育科目履修基準表

薬学部薬学科（薬学プログラム）

区分	科目区分	要修得 単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修年次(注1)																				
						1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次										
						前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後									
教 養 教 育 科 目	教 養 ゼミ	2	教養ゼミ	2	必 修	○																				
		2	平和科目	2	選択必修			○																		
		6	パッケージ別科目	選択したパッケージから	2	選択必修	○	○																		
	共 通 科 目	外 国 語 科 目	2	コミュニケーション基礎	コミュニケーション基礎 I	1	必 修	○																		
					コミュニケーション基礎 II	1			○																	
			2	コミュニケーション I	コミュニケーション I A	1	必 修	○																		
					コミュニケーション I B	1		○																		
			2	コミュニケーション II	コミュニケーション II A	1	必 修		○																	
					コミュニケーション II B	1			○																	
		2	コミュニケーション III	コミュニケーション III A	1	選択必修			○	○																
				コミュニケーション III B	1				○	○																
		コミュニケーション III C		1				○	○																	
					上記3科目から2科目																					
		初修外国語 (ドイツ語、フランス語、 中国語、のうちから 1言語選択)(注3)	0	ベーシック外国語 I		1	自由選択	○																		
				ベーシック外国語 I		1		○																		
	ベーシック外国語 II			1		○																				
	ベーシック外国語 II			1		○																				
	情報科目	2	情報活用基礎	2	必 修	○																				
	領域科目	2	倫理学	2		○																				
		2	全ての領域から	1又は2	選択必修	○	○																			
健康スポーツ科目	2		1又は2	選択必修	○	○																				
基 盤 科 目	4	医療従事者のための心理学		2	必 修		○																			
		統計学		2			○																			
	2	初修物理学(注6)		2	選択必修	○																				
		初修生物学(注7)		2		○																				
	8	基礎物理化学		2	選択必修		○																			
		基礎物理学 II A		2			○																			
		種生物学		2			○																			
		基礎微分積分学		2			○																			
		基礎線形代数学		2			○																			
		発生生物学		2			○																			
細胞社会と組織		2		○																						
			上記7科目から4科目																							
教養教育科目計		40																								

注1：記載しているセメスターは標準履修セメスターを表している。なお、当該セメスターで単位を修得できなかった場合はこれ以降に履修することも可能である。授業科目により実際に開講するセメスターが異なる場合があるので、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等で確認すること。

注2：短期語学留学等による「英語圏フィールドリサーチ」又は自学自習による「オンライン英語演習A・B」の履修により修得した単位を、卒業に必要な英語の単位（8単位）に含めることも可能である。また、外国語技能検定試験、語学研修による単位認定制度もある。詳細については、学生便覧の教養教育の英語に関する項及び「外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて」を参照すること。

注3：初修外国語の4単位は卒業に必要な単位に含まれないが、履修することが望ましい。

注4：1年次開設の「情報活用基礎」を履修すること。なお、「情報活用基礎」の単位を修得できなかった場合のみ、「情報活用演習」の履修により修得した単位を、卒業に必要な情報科目の単位（2単位）に参入することが可能である。

注5：1年次開設の「医療従事者のための心理学」を履修すること。なお、「医療従事者のための心理学」の単位を修得できなかった場合のみ、「心理学A」又は「心理学B」の履修により修得した単位を、卒業に必要な単位（2単位）に参入することが可能である。

注6：大学入試センター試験において物理を選択していない者は、「初修物理学」を履修すること。

注7：大学入試センター試験において生物を選択していない者は、「初修生物学」を履修すること。

教養教育科目履修基準表

薬学部薬科学科（薬科学プログラム）

区分	科目区分	要修得単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修年次(注1)													
						1年次		2年次		3年次		4年次							
						前	後	前	後	前	後	前	後						
教養教育科目	教養ゼミ	2	教養ゼミ	2	必修	○													
	平和科目	2		2	選択必修			○											
	パッケージ別科目	6	選択したパッケージから	2	選択必修	○	○												
	共通科目	英語(注2)	コミュニケーション基礎	2	コミュニケーション基礎Ⅰ	1	必修	○											
					コミュニケーション基礎Ⅱ	1			○										
		英語(注2)	コミュニケーションⅠ	2	コミュニケーションⅠA	1	必修	○											
					コミュニケーションⅠB	1			○										
		英語(注2)	コミュニケーションⅡ	2	コミュニケーションⅡA	1	必修		○										
					コミュニケーションⅡB	1			○										
		英語(注2)	コミュニケーションⅢ	2	コミュニケーションⅢA	1	選択必修			○	○								
					コミュニケーションⅢB	1				○	○								
					コミュニケーションⅢC	1				○	○								
					上記3科目から2科目														
	初修外国語(ドイツ語, フランス語, 中国語, のうちから1言語選択)(注3)	0	ベーシック外国語Ⅰ	1	自由選択	○													
			ベーシック外国語Ⅰ	1		○													
			ベーシック外国語Ⅱ	1			○												
			ベーシック外国語Ⅱ	1			○												
	情報科目	2	情報活用基礎	2	必修	○													
	領域科目(注8)	2	倫理学	2	必修	○													
		2	全ての領域から	1又は2	選択必修	○	○												
健康スポーツ科目	2		1又は2	選択必修	○	○													
基盤科目(注8)	4	医療従事者のための心理学	2	必修		○													
		統計学	2			○													
	2	初修物理学(注4)	2	選択必修	○														
		初修生物学(注5)	2		○														
	8	基礎物理化学	2	選択必修		○													
		基礎物理学ⅡA	2			○													
		種生物学	2			○													
		基礎微積分学	2			○													
		基礎線形代数学	2			○													
		発生生物学	2			○													
細胞社会と組織	2		○																
	上記7科目から4科目																		
教養教育科目計		40																	

注1：記載しているセメスターは標準履修セメスターを表している。なお、当該セメスターで単位を修得できなかった場合はこれ以降に履修することも可能である。授業科目により実際に開講するセメスターが異なる場合があるので、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等で確認すること。

注2：短期語学留学等による「英語圏フィールドリサーチ」又は自学自習による「オンライン英語演習A・B」の履修により修得した単位を、卒業に必要な英語の単位(8単位)に含めることも可能である。また、外国語技能検定試験、語学研修による単位認定制度もある。詳細については、学生便覧の教養教育の英語に関する項及び「外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて」を参照すること。

注3：初修外国語の4単位は卒業に必要な単位に含まれないが、履修することが望ましい。

注4：1年次開設の「情報活用基礎」を履修すること。なお、「情報活用基礎」の単位を修得できなかった場合のみ、「情報活用演習」の履修により修得した単位を、卒業に必要な情報科目の単位(2単位)に参入することが可能である。

注5：1年次開設の「医療従事者のための心理学」を履修すること。なお、「医療従事者のための心理学」の単位を修得できなかった場合のみ、「心理学A」又は「心理学B」の履修により修得した単位を、卒業に必要な単位(2単位)に参入することが可能である。

注6：大学入試センター試験において物理を選択していない者は、「初修物理学」を履修すること。

注7：大学入試センター試験において生物を選択していない者は、「初修生物学」を履修すること。

注8：教育職員免許状を取得する場合は、領域科目の「日本国憲法」及び基盤科目の「地球惑星科学概説A」「地球惑星科学概説B」を修得すること。









## (2) 履修に関する取扱いについて

### 薬学部進級判定基準について

#### <薬学科>

- (1) 共用試験 (CBT) は、原則として、4年次前期までの専門教育科目について必修の講義・演習・実習を履修し、その単位を修得しなければ受けることはできない。
- (2) 共用試験 (CBT及びOSCE) が認定されなければ、5年次から始まる臨床実習 (臨床実習A, B) を履修することができない。
- (3) 原則として、3年次前期までの専門教育科目について必修の講義・演習・実習を履修し、その単位を修得しなければ、卒業研究 (基礎研究 I, II) を履修することができない。

#### <薬科学科>

- (1) 原則として、3年次前期までの専門教育科目について必修の講義・演習・実習を履修し、その単位を修得しなければ、卒業研究 (基礎研究 I, II, III) を履修することができない。

\* CBT (Computer-Based Test) 試験とは、実務実習に臨む学生に、コンピュータを利用して薬学の専門知識を確認する試験をいう。

\* <sup>オ</sup> <sup>ス</sup> <sup>キ</sup> <sup>ー</sup> OSCE (Objective Structured Clinical Examination) 試験とは、実務実習に臨む学生に、薬剤の調製、模擬患者さんを相手にした服薬指導等を実施し、最低限必要な技術・態度を確認する試験をいう。

## 薬学部生の東千田キャンパス開設授業科目の受講について

対象学部・学科		夜間授業時間帯に開設する授業科目		昼間授業時間帯 に開設する 授 業 科 目	備 考
		外国語科目	外国語科目以外 の教養教育科目		
薬 学 部	全 学 科 1 年 次 生	不可	不可	可	
	全 学 科 2 年 次 生 以 上	可	可	可	

※平成28年度から適用

(注1) 可は、当該科目を受講できることを示しています。

(注2) 転学部生については、2年次生と同じ扱いとします。

# 広島大学既修得単位等の認定に関する細則の 広島大学薬学部における取扱いについて

〔平成 18. 4. 1  
制 定〕

1. 広島大学薬学部における薬学科及び薬科学科に係る既修得単位等の認定に関しては、広島大学既修得単位等の認定に関する細則に定めるもののほか、この取扱いの定めるところによる。

2. 認定できる科目及び単位数は、次のとおりとする。

## (1) 共通科目

外国語科目	10 単位以内
英語	6 単位以内
ドイツ語, フランス語, スペイン語, ロシア語, 中国語, 韓国語, アラビア語の中から 1 か国語	4 単位以内
情報科目	2 単位以内
領域科目	4 単位以内
健康スポーツ科目	2 単位以内

## (2) 基盤科目

18 単位以内

3. 2 により認定を受けた者は、原則としてその単位数に相当する他の授業科目を履修することが望ましい。

4. この取扱いに定めるもののほか、既修得単位等の認定に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

5. この取扱いは、平成 23 年度入学生から適用する。

## 外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて

認定の対象となる外国語技能検定試験等及び単位認定の申請方法等は、「教養教育について」の教養 40 ページを参照してください。

# 外国の大学等で履修した授業科目の単位の認定に関する申合せ

平成18.10.19 制定

## (趣 旨)

第1 この申合せは、広島大学薬学部（以下「学部」という。）に在学中の学生が外国の大学又は短期大学（大学以外の高等教育機関を含む。以下「外国の大学等」という。）に留学した場合の単位の認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (留学の願い出)

第2 単位の認定を受けようとする者は、あらかじめチューターと相談の上、留学願に外国の大学等における留学申請書（別記様式第1）を添えて学部長に願い出なければならない。

2 学部長は、前項の規定による願い出があったときは、教授会の議を経て、承認するものとする。

## (単位の認定の願い出)

第3 単位の認定を受けようとする者は、評価依頼状（別記様式第2）に評価表（別記様式第3）を添えて、外国の大学等に対し評価を依頼するものとする。

2 単位の認定を受けようとする者は、帰国後1月以内に、外国の大学等における留学単位認定願（別記様式第4）に評価表（別記様式第3）を添えて、学部長に願い出るものとする。

## (単位の認定)

第4 学部長は、前条の規定による願い出があったときは、教授会の議を経て、単位の認定を行うものとする。

2 学部長は、前項の審査の結果について、単位の認定を行ったときは単位等認定通知書（別記様式第5）により、認定を行わなかったときは適宜の方法により、速やかに願い出た者に通知するものとする。

3 認定できる単位数は、60単位を超えない範囲とする。

## (研修の総時間数)

第5 学部長は、外国の大学等で履修した授業科目の単位の認定を行ったときは、チューターに対して、認定した単位に代えて他の選択科目等の履修を行わせるなどの適切な指導を行わせるものとする。

## 附 則

この申合せは、平成18年10月19日から施行し平成18年4月1日から適用する。

別記様式略

## 「広島大学学部生の大学院授業科目の履修に関する細則」による履修（早期履修）制度について

### ○早期履修制度について

早期履修は、本学大学院に進学を志望する学業優秀な学部生に対して本学大学院教育課程の授業科目を履修する機会を提供するとともに、大学院教育との連携を図ることを目的として実施します。

また、修得した単位については、早期履修者が卒業後当該研究科に入学した場合に限り、10単位の範囲内で当該研究科が定める単位数を限度として修了要件単位に含めることができます。

なお、平成27年度入学の学部生の申請手続きに関するお知らせは、平成29年度に「Myもみじ」で掲示します。

### ○実施予定研究科（平成28年4月現在）

総合科学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科

### ○履修資格

- (1) 履修時に、所属する学部の卒業予定年次に在籍する者
- (2) 本学大学院に進学を志望する者
- (3) 履修しようとする年度の前年度（後期）までのGPAが、進学を志望する研究科（専攻）が定める値を上回る者

### ○早期履修に関する情報の掲載場所

「もみじTop」－「学びのサポート」－「学士課程」のページに掲載しています。

## 2

## 到達目標型教育プログラムについて

---

## 3 教養教育について

---

## 4 国家試験について

---

# 薬剤師国家試験について

## ① 薬剤師国家試験について

薬剤師を志望する者は、薬剤師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。

薬剤師国家試験は、薬剤師として必要な知識及び技能について例年3月に実施されています。

受験資格は、学校教育法に基づく大学において薬学の6年制課程を卒業した者となっており、本学部薬学科卒業予定者は出願することができます。

試験については、例年10～11月の官報に公告され、出願手続きについては、『My もみじ』掲示板に掲示しますので、注意してください。

## ② 薬科学科卒業者の薬剤師国家試験受験資格について

平成29年度までの入学者に限り、薬科学科の卒業者は、下記のような要件を満たし、厚生労働大臣による認定を受けられた場合には、薬剤師国家試験の受験資格が得られます。

- (1) 大学の卒業にあたって、早期卒業（4年未満での卒業）をしていないこと。
- (2) 薬学系の大学院に2年以上在学し、修士課程又は博士課程を修了すること。
- (3) 薬学の6年制課程を卒業するために必要とされる単位を追加修得すること。
- (4) (2)の要件を満たすための大学院在学期間を除く時期に、薬学実務実習を履修すること。
- (5) 上記を証明する書類、履歴書を提出し、厚生労働大臣による認定を受けること。

「平成17年12月26日付け厚生労働省医薬食品局長通知（薬食発第1226003号）より」

## 5 教育職員免許状について

---

# 教育職員免許状の取得について

教育職員となるためには、教育職員免許法（以下「免許法」という。）及び教育職員免許法施行規則に定められている所定の単位を修得し、希望する教科の免許状を取得する必要があります。

本学部で取得できる教育職員免許状は、薬科学科において取得できる「高等学校教諭一種免許状（理科）」のみとなります。その取得要件等は次のとおりです。

## 1. 免許状取得要件

所要資格 免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを 必要とする最低単位数			
		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	計
高等学校教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	20	23	16	59

備考：薬学部では「教科又は教職に関する科目」は開設していないため、「教科又は教職に関する科目」として必要な16単位は、「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」において修得することを必要とする最低単位数を超えて修得した単位をもってあてることになります。

## 2. 高等学校教諭一種免許状（理科）取得のための必要単位一覧表（薬科学科）

◎各科目の開設セメスター等は年度により変更される場合があるので、各年度始めに「もみじ」等により必ず確認してください。

### (1) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に 定める科目区分	該当授業科目	開設 セメスター	必要 単位数	備考
日本国憲法	日本国憲法 (2)	1~2	2	必修
体 育	健康スポーツ科学 (2) スポーツ実習 A (1) スポーツ実習 B (1)		2	これら3科目より 2単位選択必修
外国語コミュニケーション	コミュニケーションⅠA (1) コミュニケーションⅠB (1) コミュニケーションⅡA (1) コミュニケーションⅡB (1)		2	これら4科目より 2科目選択必修
情報機器の操作	情報活用基礎 (2) 情報活用演習 (2)		2	これら2科目より 1科目選択必修
合 計			8	

注：（ ）の数字は単位数を示します。

## (2) 教科に関する科目

科目区分	該当授業科目 (○は免許状取得のための必修科目)	開設 セメスター	最低 修得 単位数	備考	
物理学	○一般化学 ○薬品物理化学 放射化学・放射線保健学	3 4 3	4		
化学	○有機化学Ⅰ ○有機化学Ⅱ 有機化学Ⅲ 有機化学Ⅳ ○基礎天然物構造化学 生物物理化学 医薬品有機化学	3 4 5 6 3 5 5	6		
生物学	○生化学Ⅰ ○生化学Ⅱ 生化学Ⅲ 生化学Ⅳ 生化学Ⅴ 生化学Ⅵ ○衛生薬学Ⅰ ○細胞生物学 生理化学 微生物学 遺伝子工学 臨床薬物治療学A	3 3 3 4 4 5 3 6 5 3 6 7	8		20単位を超えて 修得した単位は、 「教科又は教職に 関する科目」に充当 することができる。
地学	○地球惑星科学概説A ○地球惑星科学概説B	1 2	4		
「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、 化学実験（コンピュータ活用を含む。）、 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、 地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	○物理化学実習  有機化学実習  細胞分子生物学実習  ○生物化学実習	4  4  4  4	2		} 教養教育科目 (理学部)
合 計			24		

### (3) 教職に関する科目

科目区分		該当授業科目 (○は免許状取得のための必修科目)	開設 semester	最低 修得 単位数	備考
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	○教職入門	4又は6 (集中)	2	23単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」に充当することができる。
	教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）				
	進路選択に資する各種の機会の提供等				
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○教育の思想と原理	3又は5 (集中)	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	○児童・青年期発達論	3又は5 (集中)	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	○教育と社会・制度	3又は5 (集中)	2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	○教育課程論	3又は5 (集中)	2	
	各教科の指導法	○自然システム（理科） 教育法Ⅰ	3又は5	4	
		○自然システム（理科） 教育法Ⅱ	4又は6		
		自然システム（理科） 教育実践論	3又は5		
		理科カリキュラム論	3又は5		
		理科授業プランニング論	4又は6		
	理科教材プランニング論	3又は5			
特別活動の指導法	○特別活動指導法	3又は5 (集中)	2		
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○教育方法・技術論	3又は5 (集中)	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	○生徒・進路指導論	3又は5 (集中)	2	
	進路指導の理論及び方法		6		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○教育相談	3又は5 (集中)	2	
教育実習		○教育実習指導C	6	1	
		○中・高等学校教育実習Ⅱ	7	2	
教職実践演習		○教職実践演習（中・高）	8	2	
合 計				27	

### 3. その他（教育実習，免許状授与の申請手続）

#### (1) 教育実習の履修について

★ 教育実習指導Cは，2年次後期に開催される事前説明会に出席しておかなければ受講できません。
★ 教育実習は，3年次後期に開催される事前説明会等に出席しておかなければ受講できません。
★ 説明会，オリエンテーション，実習等全てにおいて無断欠席・遅刻等は認められません。 (即，実習停止もあり得ます。)

#### (ア) 教育実習指導（事前指導）の履修について

授業科目名	対 象	開 設 セメスター	単 位	授 業 内 容
教育実習指導C	高等学校教諭 免許状取得希望者	6	1	講義及び演習

備考：教育実習指導の受講にあたっては，出席，遅刻，学習態度，レポート提出などが厳格に評価されるので十分留意してください。

#### (イ) 教育実習（本実習）の履修について

授業科目名	対 象	開 設 セメスター	単 位	授 業 内 容
中・高等学校教育実習Ⅱ	高等学校教諭 免許状取得希望者	7	2	各附属中・高等学校で実習

#### (2) 教育実習受講資格について

高等学校教諭免許状（理科）を取得する場合

■ 3年生後期の教育実習指導Cを受講するための条件・・・特にありません。

■ 4年生前期中・高等学校教育実習Ⅱを受講するための条件

- ① 教育実習指導Cの単位を修得していること。
- ② 3年生後期終了時点で次の単位を修得していること。

【教職に関する科目】・・・以下の科目から合計18単位以上修得

右の科目から4単位以上修得	自然システム(理科) 教育法Ⅰ (2単位)	自然システム(理科) 教育法Ⅱ (2単位)
	自然システム(理科) 教育実践論 (2単位)	理科カリキュラム論 (2単位)
	理科授業プランニング論 (2単位)	理科教材プランニング論 (2単位)
右の8科目から7科目14単位以上修得	教職入門 (2単位)	教育の思想と原理 (2単位)
	教育と社会・制度 (2単位)	児童・青年期発達論 (2単位)
	教育課程論 (2単位)	教育方法・技術論 (2単位)
	生徒・進路指導論 (2単位)	特別活動指導法 (2単位)

【教科に関する科目】・・・10単位以上修得

### (3) 教職実践演習履修要領

教職実践演習（中・高）8セメスターを履修するためには、原則として7セメスター終了時点で教育実習（本実習）の単位を修得していること。

ただし、教職実践演習を受講するセメスターまでに、教育実習の単位を修得できない場合は、同セメスターで教育実習の単位を修得見込みであることを条件に、履修を認める。教育実習の単位を修得できなかった場合は、教職実践演習の履修を中止とし単位を認めない。

☆教職実践演習では、「教員免許ポートフォリオ」が重要な役割を果たします。評価材一覧に沿って、セメスターごとに評価材を蓄積し、決められた時期に「自己振り返り」を行い、「教員によるレベル判定」を受けること。（次ページ参照）

### (4) 免許状授与の申請手続について

卒業予定者で免許状の授与を申請する者は、薬学部学生支援グループで一括申請するので、次に掲げる書類等を期限までに提出してください。

なお、書類等の提出が遅れた者または卒業後に免許状の授与を申請する者は個人で各都道府県教育委員会へ申請する必要があります。

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1. 教育職員免許状授与申請書 | 所定の用紙               |
| 2. 学力に関する証明書    | 学生支援グループで作成します。     |
| 3. 手数料          | 1件3,400円（平成27年度申請時） |

提出期日は、4年生の10～11月頃を予定していますが、変更される場合もあるので、「My もみじ」の掲示等で必ず確認してください。

## 教職実践演習及び教員免許ポートフォリオについて

### <教職実践演習について>

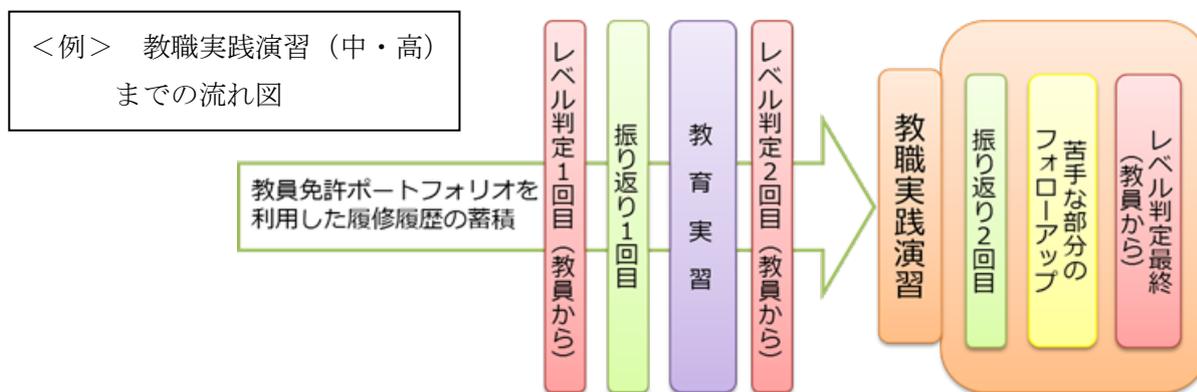
「教育職員免許法施行規則」の一部改正により、平成22年度入学生から「教職実践演習」（4年生の後期の授業）が新設されました。この授業は、教員として必要な知識技能などが習得できていることを確認する授業となっています。そのため、それらの知識技能などを習得できているという証拠や振り返るための資料を残していく必要があります。文部科学省は、“履修カルテ”を作成することを求めています。この“履修カルテ”に対応するものを、広島大学では『教員免許ポートフォリオ』と呼んでいます。

### <教員免許ポートフォリオについて>

教員として必要な知識技能などを習得しているという証拠や振り返るための資料を、広大スタンダードの8規準それぞれにおいて、授業や実習で残していくことができます。また、それらを利用して、振り返りを行ったり、教職実践演習への活用を行ったりしていきます。さらに、広大スタンダードの8規準それぞれについて、現在の到達レベルを3段階で確認することができます。

### <教職実践演習までの流れ>

教職実践演習は、教員免許を取得する際の必修の科目となります。教職実践演習を履修する場合、教員免許の取得を希望する校種・教科のうち、教育実習を受講する際の校種・教科で教員免許ポートフォリオに評価材を蓄積していく必要があります。校種・教科によっては1セメスターから蓄積が始まります。教員免許の取得を少しでも考えている場合は、下記のホームページで、いつ、何を必要があるのか、必ず確認しておいてください。このことは、ホームページの「免許種および教科の選択」のページでダウンロードできる資料「評価材一覧」から確認できますが、ログインするためには、「ユーザー名」と「パスワード」が必要です。ホームページの使用方法について、「Myもみじ」とおして連絡がありますので、必ず確認してください。分からないことがあれば、チューターや、下記の問い合わせ先まで連絡してください。



教職実践演習・教員免許ポートフォリオのページ

URL <http://home.hiroshima-u.ac.jp/eport/>

### 問い合わせ先

問い合わせ内容	担当窓口	電話番号	E-mail アドレス
教職実践演習について	教育学研究科支援室 (学士課程担当)	082-424-6725	kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
教員免許ポートフォリオについて	教員免許ポートフォリオ支援室 (教育学部管理棟1階)	082-424-4683	e-port@office.hiroshima-u.ac.jp

## 6 学生生活について

---

手続き等不明な点があれば、  
学生支援グループ(薬学部担当)  
にお問い合わせ下さい。

## (1) 諸手続等について

### <諸願・届の手続きについて>

次の各項目については、前もって所定の様式による手続き（病気による場合は、医師の診断書添付）をしなければなりません。これらは、期日をさかのぼって願い出ることができないので、特に注意してください。届出用紙については、「My もみじ」に掲載しているものもありますので、確認してください。

#### ① 履修手続

授業をうけるためには、毎学期始めに学内外のパソコンを利用してオンラインによる履修登録を行わなければなりません。登録期間等について「My もみじ」の掲示などでお知らせしますので、注意してください。

なお、身体に障害があり授業をうけるために特別な措置を必要とする場合は、学生窓口（学生支援グループ）で履修の仕方について相談してください。

#### ② 休学願

「病気やその他やむを得ない理由」により3ヶ月以上就学できない者は、休学することができます。この場合、本人の自署及び父母等の連署のうえ、各自の指導教員あるいはチューター等に了承（了承印）を得て、休学願を提出して学部長の許可を得なければなりません。休学はその時期によっては、修業年限、授業料及び奨学金等に関連があるので、早めに願い出るよう留意してください。

「病気」による場合は、医師の診断書の提出が必要です。

「やむを得ない理由」とは、次の事例等のみが該当します。

- ・授業料支払い義務者が失業、死亡等又は風水害等に被災し、入学当初と状況が違い授業料等の支払が困難となった場合。

なお、単位修得の都合等による安易な休学は認められませんので、特に注意してください。

#### ③ 復学願

休学期間中であっても就学が可能な状況になれば、所定の手続きを行い、許可を得て復学することができます。この際には休学の理由が解消されたことを示す証明書（病気の場合は医師の診断書）を添付のうえ、復学願を提出してください。

なお、月の途中で復学した場合は、その月の授業料は納めなければなりません。

#### ④ 欠席届

病気その他の理由により授業を欠席する場合は、欠席届を提出して授業の担当教員の承認を得なければなりません。なお、病気等の理由による場合は、医師の診断書又は領収書を添付してください。

#### ⑤ 退学願

退学を希望する場合は退学願を提出して、学長の許可を受けなければなりません。この場合授業料その他の納入すべき金額が完納されていないと退学は許可されず、除籍になりますので注意してください。

## ⑥ 留 学 願

外国の大学又は短期大学に留学する場合は、所定の願書を提出して学長の許可を受けなければなりません。

## ⑦ 事件・事故報告書

学生生活において、何らかの事件や事故にまきこまれた場合は、必ず、学生支援窓口へ届けてください。(次ページの「事件・事故発生時の対応マニュアル」を参照してください。)

## ⑧ 集会・行事届

学生が、課外活動等で集会や大きな行事を行う場合は、集会・行事届を提出しなければなりません。

## ⑨ そ の 他

改姓、保証人の変更等が生じた場合は、速やかに届け出をしなければなりません。  
また、講義室の使用や、物品の借用もできますので、学生支援窓口でおたずねください。

### <薬学部<sup>に在籍する学生</sup>の父母等が死亡した場合の連絡について>

薬学部<sup>に在籍する学生</sup>の父母、配偶者又は子が死亡した場合は、必ず次の連絡先に連絡してください。

#### (連絡先)

- ① 月曜日から金曜日 (8:30~17:15)  
薬学部学生支援グループ 電話 (082) 257-5777
- ② 月曜日から金曜日 (17:15~8:30)  
医学部警備員室 電話 (082) 257-5091
- ③ 土曜日、日曜日及び祝日 (年末年始の休日を含む。)  
医学部警備員室 電話 (082) 257-5091

### <各種証明書の交付について>

卒業見込証明書、学業成績証明書、在学証明書、学割証及び健康診断書(健康診断の結果、異常のある者を除く)については、証明書自動発行機を利用して取得してください。

なお、その他の証明書を必要とする場合は、学生窓口(学生支援グループ)備え付けの交付願簿により請求してください。

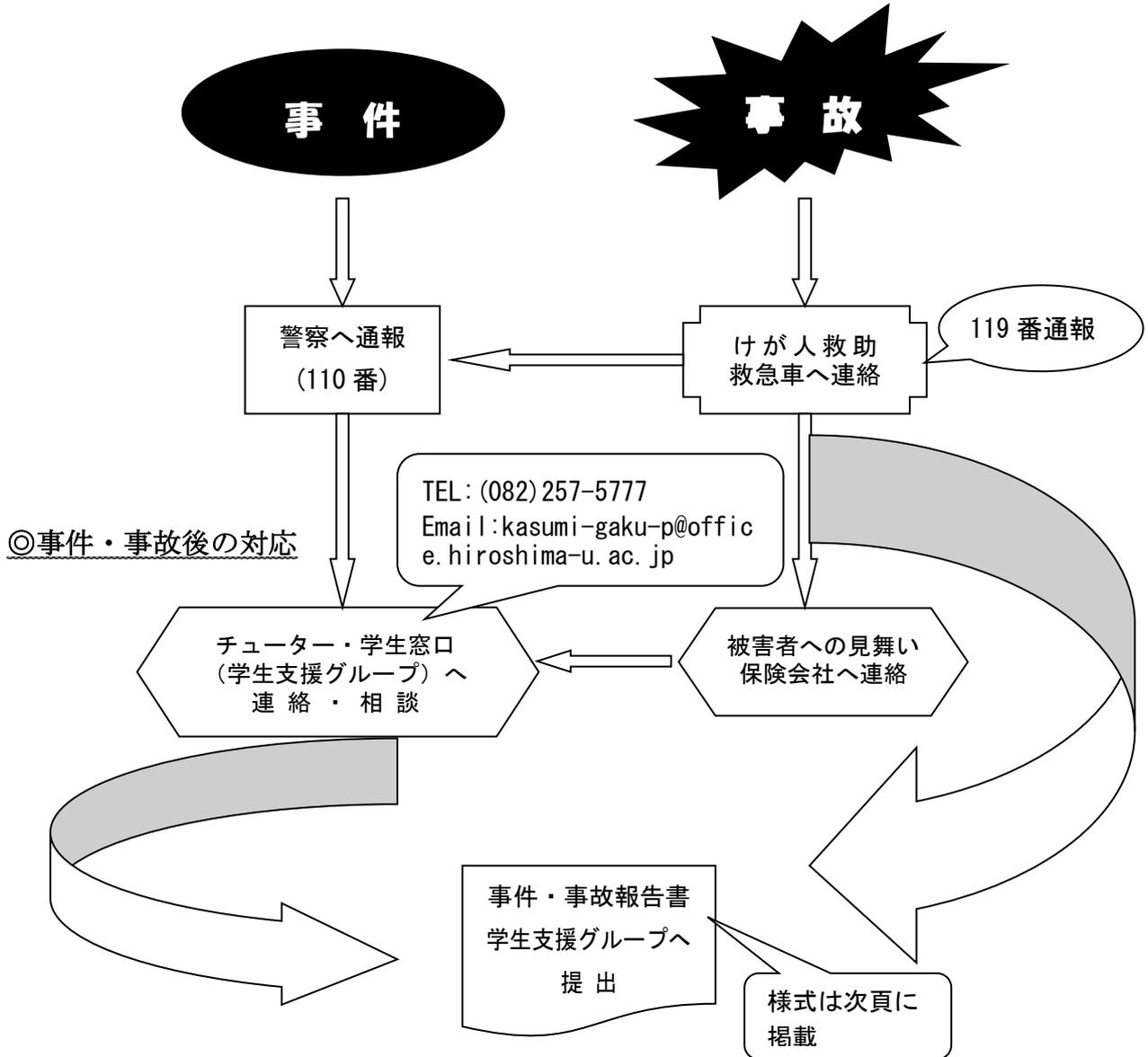
### <学業成績表について>

各学期の学業成績表は、パソコンを利用してオンラインで確認することができます。

なお、前期分の学業成績は9月上旬に、後期分の学業成績は3月上旬にそれぞれ確認できます。

# 「事件・事故発生時の対応マニュアル」

## ◎事件・事故が起きたら



## ◎事件・事故後の対応

チューター (指導教員) 氏名	連絡先
	TEL _____

交通違反等を犯すと国家試験が受験できなくなることがあるので注意すること。

# 事件・事故報告書

平成 年 月 日届出

ふりがな 氏名		学部・学科等 (学生番号)	( )
現住所			電話番号 携帯電話
帰省先			電話番号
チューター氏名 (指導教員氏名)			
発生日時	平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分頃		
発生場所			
相手氏名 (住所・電話等)			
事件・事故の概要 (ケガの程度・傷病名・病院名等を含め、簡潔に記入すること。)			
発生原因 (具体的に記入すること。例：アルバイトによる疲労から居眠り運転など)			
その他 (運転免許取得年月日等)			

(注) ご記入いただいた情報は、本学学生が安全な学生生活を送るため、学生生活担当教職員が学生指導、注意喚起を行うために利用され、その他の目的には利用されません。

## (2) 「賞罰」及び「除籍」について

### <学長表彰>

- 本学では、学生が表彰に値する行為があるときは、学部長の推薦をもとに学長が表彰をすることがあります。
- 表彰の対象は、次のとおりとなっています。
  - (1) 学術研究活動において特に顕著な業績を挙げたと認められる者
  - (2) 課外活動において特に優秀な成績をおさめ、課外活動の振興に功績があったと認められる者
  - (3) 社会活動において特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受けたと認められる者
  - (4) その他前3号と同等以上の表彰に値する行為があったと認められる者

### <懲戒について>

- 学生が本学の諸規則に違反し、学内の秩序を乱し、その他学生の本分に反する行為をしたときは、懲戒処分とされます。
- 懲戒の種類は、「訓告」、「停学」及び「退学」です。  
(ここでいう退学は、「自主退学」ではなく「強制退学」です。)
- 専門教育科目の期末試験等において不正行為を行った者は、その期に履修している専門教育科目の全てを「不可」とするとともに、「広島大学学生懲戒指針」により懲戒処分を行います。

### <除籍について>

- 除籍の対象となる事由は次のとおりです。
  - (1) 入学料免除を不許可とされた者又は半額免除を許可された者であって、納付すべき入学料を納付しない者
  - (2) 所定の在学年限に達して、なお卒業の認定を得られない者
  - (3) 授業料納付の義務を怠り督促を受けてもなお納付しない者
- 上記(3)については、授業料を滞納し、年度末までになお納めない者は、3月31日をもって除籍になりますので注意してください。

## (3) 学生生活注意事項について

### <諸書類の提出期限について>

在学中に学生として提出をしなければならない願出等の書類は、相当多数にのぼります。これらは、その都度提出期限が指定されておりますので、期限を経過したものについては原則として受理されません。

もし、不注意により重要な書類の提出を怠ったり、提出期限を経過したりすれば、場合によっては卒業できなくなることもあり得ますので、提出期限は厳守してください。

## <奨学金>

### 1. 日本学生支援機構

日本学生支援機構は、優れた学生で経済的理由により修学に困難がある人に対し、学資の貸与を行うことにより、国家及び社会に有意な人材を育成するとともに、教育の機会均等を図ることを目的とする機関です。

貸与された奨学金は、卒業後返還することになりますが、返還金は後輩の奨学金として再び活用する仕組みになっています。

奨学金を希望する人は、自分の生活設計に基づき、奨学金の種類、申込条件、返還方法を十分考えて申し込んでください。

#### (1) 奨学金の種類及び貸与月額（平成 23 年度以降入学者の貸与額）

##### ① 第一種奨学金《無利子貸与》

・学部生－自宅 30,000 円または 45,000 円 自宅外 30,000 円または 51,000 円

・大学院生－修士・博士前期課程 50,000 円または 88,000 円

博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程 80,000 円または 122,000 円

##### ② 第二種奨学金《有利子貸与》

貸与月額は、5 種類の月額から申込希望者が選択します。なお、卒業後の利率は年利 3%を上限として変動します。

##### 【選択できる貸与月額】

学部生－3 万円, 5 万円, 8 万円, 10 万円, 12 万円

大学院生－5 万円, 8 万円, 10 万円, 13 万円, 15 万円

#### (2) 貸与期間

原則として標準修業年限の終期までです。

#### (3) 募集時期、出願の方法、採用決定及び奨学金の交付等

定期採用については、その都度「もみじ」の奨学金のホームページに掲載します。

なお、家計急変、災害等で学資に困った時は、臨時に出願できる場合がありますので、学生支援グループ窓口にお問い合わせください。

#### (4) 奨学生の心得

学業成績が不振であったり、性行の状況が奨学生として適当でないと認められるときは、奨学金の交付が打ち切られます。また、家計が好転したときは、奨学金を辞退してもらうことになります。

#### (5) 奨学金の返還方法

奨学生は卒業・修了あるいは退学するときに所定の返還誓約書を提出しなければなりません。その際、今後の返還方法を月賦、月賦・半年賦併用の中から選択します。貸与が終了してから 6 か月経過した後、定められた期間内に、ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫又は労働金庫の口座振替によって返還することになります。

#### (6) 返還猶予

奨学生が、卒業・修了後、上級校へ進学した場合、あるいは疾病等で返還が困難と認められた場合は、返還が猶予されます。

### 2. その他各種育英団体

各種育英事業団体は、全国に 600 団体以上ありますが、設立の趣旨並びに取扱要領（出願資格、手続、交付方法等）は、それぞれの団体によって異なります。大学を通して募集

するものは、ほとんどが4月～6月の間ですので、常に「もみじ Top」の奨学金のホームページの掲示に注意し手続きを行ってください。

#### <学割証について>

学割証は、年間（4月～翌年3月）20枚を限度として使用でき、取得は証明書自動発行機（1日4枚まで）を利用することになります。なお、20枚を超えて利用する場合は追加発行の申請をする必要があります。また、他人の名義を使用したり、身分、氏名を偽り又は有効期限を経過したものを使用することはできません。

#### <学生の教室使用について>

授業又は公務に支障のない限り、学生は、研究その他の集会のため本学部の教室等を使用することができます。使用する場合は所定の用紙で学生支援グループ窓口へ申し込んでください。

#### <学生用ロッカールームについて>

授業中における着替えその他荷物などを保管できるよう、学生各人にロッカーを提供していますので、自主的に管理・使用してください。

ロッカーの使用にあたっては、特に火災予防、盗難予防を心がけてください。

#### <霞体育館の使用について>

(1) 霞体育館では次の施設が利用できます。

①体育場（バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球） ②音楽練習室 ③格技場（柔道、剣道、合気道、少林寺拳法） ④卓球場 ⑤団体連絡室 7室 ⑥器具庫、倉庫 6室 ⑦会議室 ⑧印刷室

①～⑥は長期使用施設、⑦⑧は短期使用施設です。

(2) 霞体育館の使用は原則として、日曜日、祝祭日、12月28日～1月4日以外の日で午前9時～午後9時までです。

(3) 霞体育館を特別な行事に使用したい場合は、使用の3日前までに所定の用紙により所属部局の事務部を通じて学生支援グループ窓口へ申し出てください。

(4) その他霞体育館については、学生支援グループ窓口で相談してください。

\* 霞体育館を使用する際は、1階ホールに掲示してある使用心得を遵守してください。

### (4) 健康診断・健康相談について

心身両面の健康診断や健康相談を行い、学生及び教職員の疾病予防と健康増進を図るため、保健管理センターを設置しています。

保健管理センターでは、学生の諸々の悩みについても相談に応じています。

#### ① 定期健康診断

毎年、4・5月に全学生を対象に定期健康診断を行います。毎年必ず受診してください。日時や場所は、掲示でお知らせします。随時の健康診断は行わないので注意してください。

また、定期健康診断受診者には健康診断証明書及び諸証明書を発行しますが、未受診者には発行できません。再検査未受診の場合も発行できないことがありますので、必ず定期健康診断

を受診してください。

## ② 相談、診療等

### 1) 健康相談

医師または看護師が健康管理全般にわたって相談に応じます。

### 2) 内科診療

内科医が診療します。内科以外でも体に異常や不安を感じる事があれば、情報提供や助言、必要に応じて外部医療機関を紹介します。

### 3) 婦人科健康相談

女性婦人科医が相談に応じます。婦人科疾患・月経に関する事、性に関する事などで悩んでいる方は利用してください。予約制です。

### 4) 泌尿器科健康相談

泌尿器科医が泌尿器科的諸問題について相談に応じます。予約制です。

### 5) 歯科健康相談

歯科医が口の中全般の相談に応じます。顎関節症、虫歯、口臭など悩みがある方は利用してください。予約制です。

### 6) カウンセリング・学生相談

カウンセラー（臨床心理士）が相談に応じます。心身の不調や人間関係、自分の性格、進路の相談などで悩んでいる方は、利用してください。予約制です。

### 7) メンタルヘルス（精神科相談・診療）

精神科医師が精神面での健康相談に応じます。「やる気がでない」、「体がだるい」、「眠れない」、「不安でしょうがない」、「緊張する」などの症状で悩んでいる方は利用してください。予約制です。

## <保健管理センターの開室曜日・時間等>

◎は予約制

地区	場所	曜日及び 開室時間	内科診療	健康 相談	婦人科 健康相談	泌尿器科 健康相談	応急 処置	健康診断 証明書の発行	カウンセ リング・ 学生相談	メンタル ヘルス相談
東 広 島	メディカル部門 (保健管理センター)	月～金 8:30～17:15	9:00～10:45 12:15～15:00	○	◎	◎	○	○		
	メンタルヘルス部門 カウンセリング部門 (学生プラザ 4F)	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00		○			○	○	◎	◎
広 島	保健管理センター 霞分室	月～金 8:45～17:00	月 9:00～10:45 12:15～15:00 木 9:00～10:45 16:00～16:30	○	◎		○	○	◎	◎
	保健管理室 (東千田地区)	月～金 12:30～21:15	水 18:30～20:30	○			○	○	◎	◎ 霞キャンパ スで実施

### 【留意事項】

1. 婦人科健康相談、泌尿器科健康相談、カウンセリング・学生相談、メンタルヘルス相談は予約が必要です。曜日、時間、担当医、担当カウンセラー等の詳細についてはお問い合わせください。
2. 薬が必要な方は、必ず診療を受けてください。投薬のみの受付はいたしません。

3. 健康診断証明書は証明書自動発行機でも発行できます。発行できない場合は保健管理センターで申し込んでください。
4. 日程変更や行事等の都合により変更する場合がありますので、ご了承ください。

<予約・問い合わせ先一覧>

地 区	場 所	電話番号	E-mail
東広島	メディカル部門 (保健管理センター)	082-424-6192	health@hiroshima-u.ac.jp
	メンタルヘルス部門 カウンセリング部門 (学生プラザ 4F)	082-424-6186 082-424-6187	メンタルヘルス: mental@hiroshima-u.ac.jp カウンセリング: shinri@hiroshima-u.ac.jp
広 島	保健管理センター霞分室	082-257-5096	health@hiroshima-u.ac.jp
	保健管理室 (東千田地区)	082-542-6970	

## 7 諸 規 則

---

# 8

## 教員名簿及び建物配置図

---

(1) 教員組織及び教員 (平成28年4月1日現在)

部門	研究室名	研究室	教授	准教授	講師	助教	助手	特任教員
基礎生命科学部門	医薬分子機能科学 薬科学科	東3F	こいけ とおる 小池 透 5323	きのした えいじ 木下 英司 5281		きのした えみこ 木下 恵美子 5281		
	医療薬剤学 薬学科	西4F	たかの みきひさ 高野 幹久 5315	ゆもと りょうこ 湯元 良子 5316		あおき あやこ 青木 彩子 5318		
						かわみ まさし 川見 昌史 5318		
	創薬合成化学 薬科学科	東1F	たけだ けい 武田 敬 5184	ささき みちこ 佐々木 道子 5321				
	細胞分子生物学 薬学科	西5F	たはら ひでとし 田原 栄俊 5290	しまもと あきら 嶋本 顕 5292				特任助教 きねはら まさき 木根原 匡希 5291
	生理化学 薬学科	西7F	はげき おさむ 樋木 修 5305	はげき かおる 樋木 薫 5308		にごりかわ きよみ 濁川 清美 5307		
	核酸分析化学 薬学科	総4F	かみや ひろゆき 紙谷 浩之 5300			すずき てつや 鈴木 哲矢 5301		
生薬学 薬科学科	西6F	まつなみ かつよし 松浪 勝義 5335			やまの よし 山野 喜 5286			
応用生命科学部門	生体機能分子動態学 薬学科	東8F	おおた しげる 太田 茂 5325	こたけ やいちろう 古武 弥一郎 5326		さのう せいごう 佐能 正剛 5327		
	治療薬効学 薬学科	東6F	おざわ こういちろう 小澤 孝一郎 5332	ほそい とおる 細井 徹 5338		よしい みちこ 吉井 美智子 5339		
	遺伝子制御科学 薬科学科	西3F	くろだ てるお 黒田 照夫 5280	くまがい たかのり 熊谷 孝則 5282				特任准教授 ひがしかわ ふみこ 東川 史子 6802
				まとば やすゆき 的場 康幸 5283			特任講師 のだ まさふみ 野田 正文 5283	
	薬効解析科学 薬学科	西8F	もりおか のりみつ 森岡 徳光 5310			なかしま かずえ 中島 一恵 5311		
	漢方診療学 薬学科	東4F	いいつか のりお 飯塚 徳男 5298	よこおおじ ともはる 横大路 智治 5298			おかもと ともこ 岡本 知子	
臨床薬物治療学 薬学科	総4F	もりかわ のりふみ 森川 則文 5320	いかわ かずろう 猪川 和朗 5296		よこやま ゆうた 横山 雄太 5306			
	東6F				いけだ かよ 池田 佳代 5339			
科総合 学部門 健康	薬用植物園 薬学科			やまの さちこ 山野 幸子 5285				
薬剤部	病院薬剤学 薬学科	病院1F	まつお ひろあき 松尾 裕彰 5570			(病院助教) たおごし たかのり 埴越 崇範 5574		

氏名の下の数字は内線番号

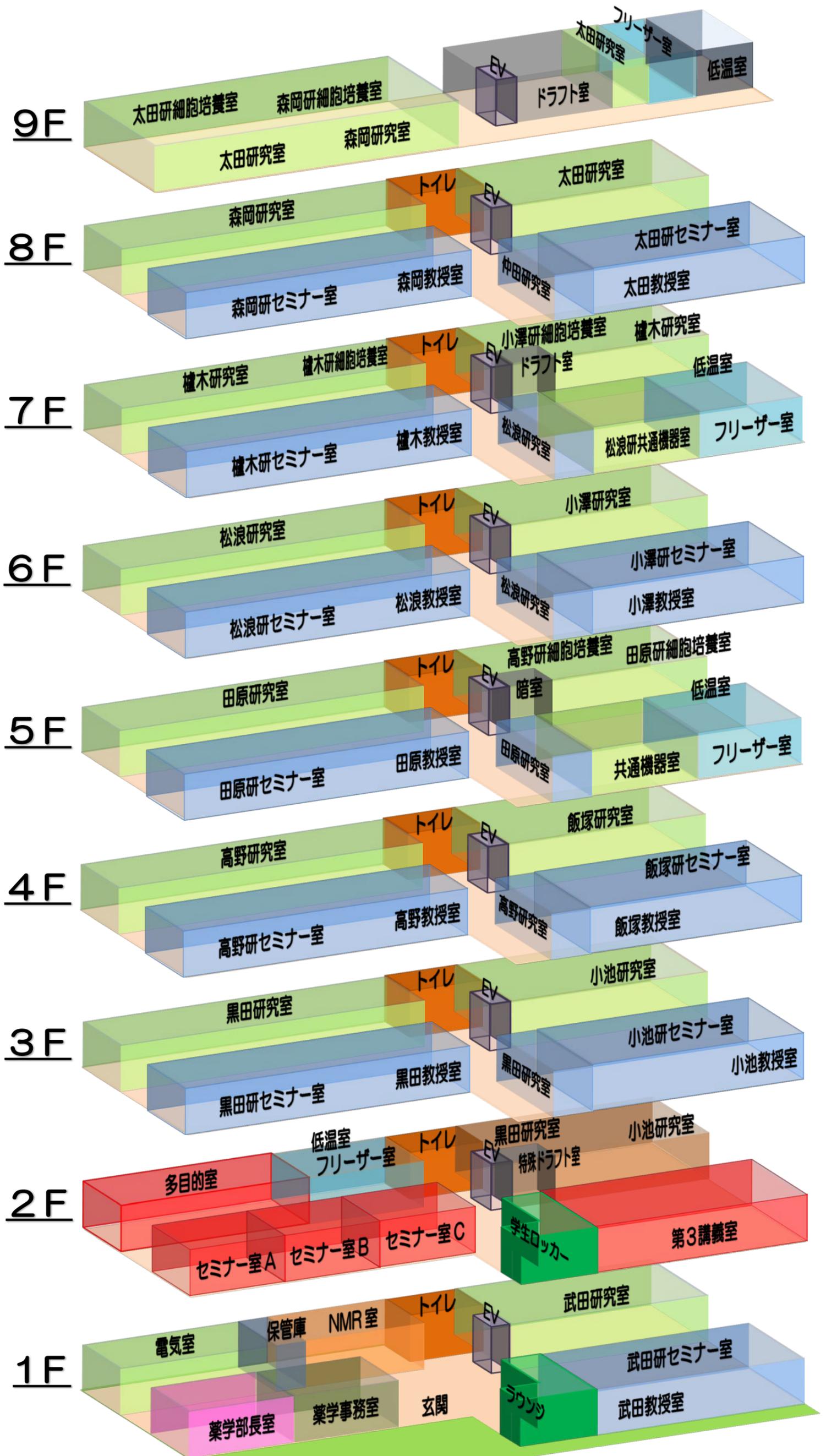
研究室

082-257-の後に内線番号でダイヤルイン

西は、薬学研究棟西側 東は、薬学研究棟東側

総は、霞総合研究棟

# 薬学研究棟



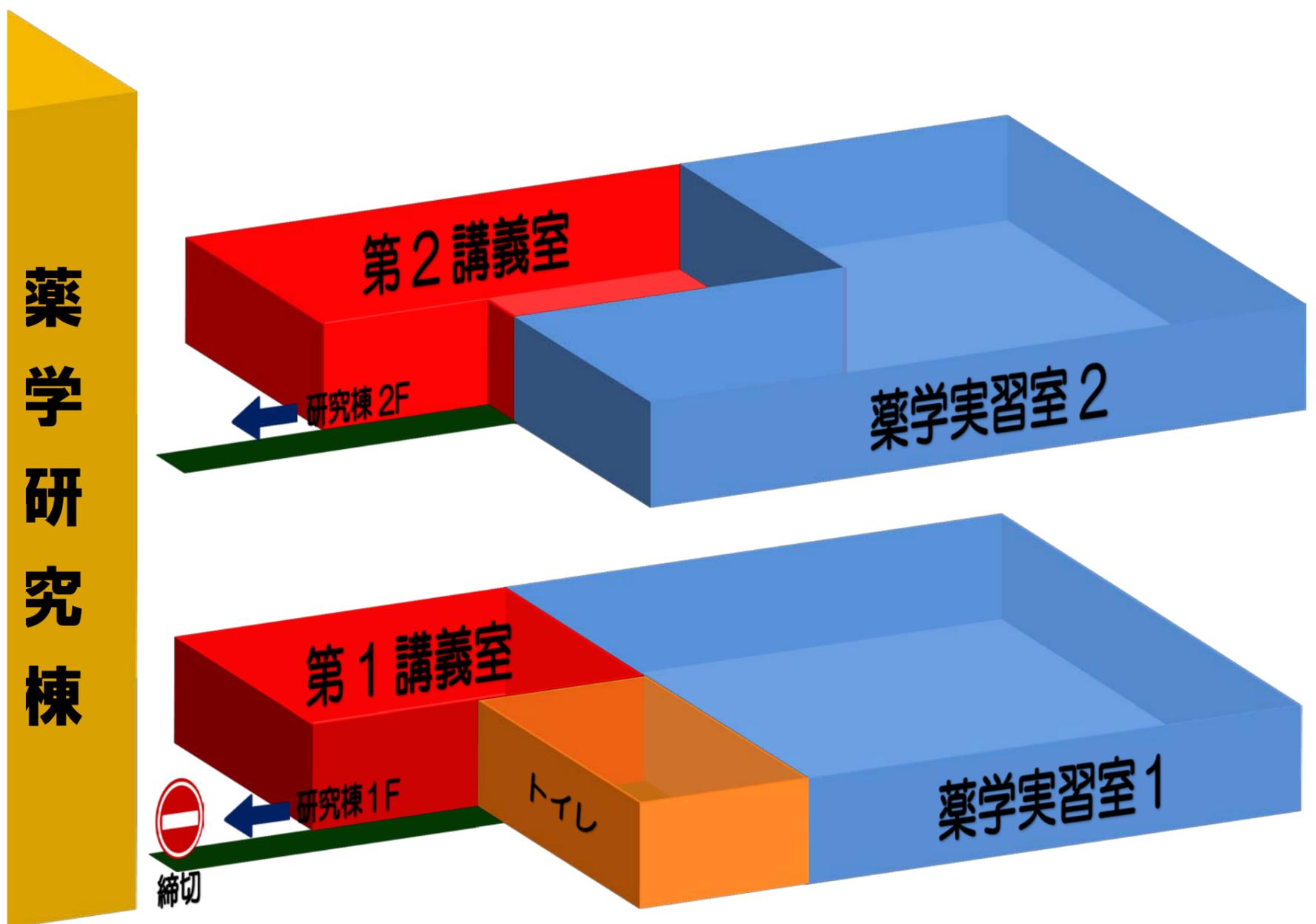
森川研セミナー室・教授室，紙谷研セミナー室・教授室は霞総合研究棟4Fです。  
 松尾研セミナー室・教授室は入院棟1Fです。

薬草園

薬学研究棟

薬学講義・実習棟

## 霞キャンパス・薬学部



## 薬学部講義棟・実習棟

